

埼玉県納税貯蓄組合総連合会優秀賞
Pay One s Taxes
深谷市立豊里中学校 三年 栗田 緑

もし、身の回りにあるたくさんの税金がなくなったら、あなたは一体どう思いますか？消費税や酒税、たばこ税などがなくなり、喜ぶ人も多いと思います。しかし、喜ぶ人に反して、困る人も多いのではないのでしょうか？

そもそも、税金はなぜできたのでしょうか？日本最初の税金はいつできたのでしょうか？とんと昔の奈良時代、租・庸・調が生まれました。それから税金は姿を変え、今の現金での納税になりました。そして主に教育費、道路の整備や街づくりのための土木費、福祉の民生費、私達の安全のための警察費、総務費、衛生費などに使われています。要するに、私達の暮らしを安全で快適なものにするためにあるのです。そして、老いた時には年金として、又私達を助けてくれるのです。

今日、消費税の増額についてよく耳にします。嫌だと言う人もいます。が、納税は住みやすい日本を作るための<鍵>となっているのです。安全で快適な生活を求めた末の増税になるのです。

では、もし税金がなくなったら？警察官もいなくなる訳ですから、事件が起きても助けに来てくれる人がいなくなってしまいます。急に病人が出て救急車も来てくれません。そして、長寿社会と言われている現代、たくさんのお年寄りの方々がもらっている年金もなくなってしまうのです。働けないお年寄りや障害者の方々はどれだけ困ることでしょう。そんなボロボロの日本を考えると、先が真っ暗で不安な日々を送る私達が脳裏をよぎります。そうならないためにも、大切な納税という基盤をゆるぎないものにしていく必要があると思います。それは、新世代を担う私達の役割でもあり、後世に受け継いで行って貰う大切な習慣でもあります。

今年の四月、価格表示が税抜表示から税込表示へと変わりました。消費者達はどう受け取ったのでしょうか？確かなことは一つ。買い物やすくなったということでしょう。私自身、消費税のプラス五パーセントの心配がない分、楽に買い物ができるようになったと実感しています。

では、これからの私達に必要なものは何でしょうか？それは、日本という国で一緒に過ごしている人たちへの思いやりです。みんなの納税という協力によって、日本という国が潤っていくのです。そして、それが巡り巡って自分の心と生活を潤してくれるのです。人のために何かをすることは、とても難しいことだと私は知っています。だからこそ、一番身近な納税という協力から社会に参加していくことは、自分のためにも、見ず知らずの他人のためにも一つの貢献となっていくのではないのでしょうか？

日本国憲法 第三十条〔納税の義務〕

国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。